

令和3年4月29日

緊急事態措置に基づく日常生活への注意喚起について

学生・教職員の方へ

今般の緊急事態宣言の実施に伴い、文部科学省より感染対策の徹底を講じる旨の周知依頼があり、本学もその意向に沿い、日中を含めた不要不急の外出・移動を自粛することを原則として、下記に掲げる必要な注意喚起を周知します。

記

- ・ 20時以降の不要不急の外出を自粛すること
- ・ 混雑している場所や時間を避けて行動すること
- ・ 感染対策が徹底されていない飲食店等や休業要請又は営業時間短縮の要請に応じていない飲食店等の利用を厳に控えること

特にGWの短期集中対策として、以下の通り協力をお願いします。

(文部科学省通知から抜粋)

ゴールデンウィークに向けた感染拡大防止策への協力のお願いについて

移動・往来、帰省

- ・ **感染が拡大している地域**（首都圏、関西圏、宮城県、愛媛県、沖縄県等）にお住まいの方は、日中を含め、**不要不急の外出や移動は避け、近場の外出でも、三密は避けてください。**また、こうした地域との往来については、**延期、自粛、オンライン帰省の活用をお願いします。**
 - ・ **その他の地域でも、帰省・旅行、不特定多数が集まる場**（イベント・集客施設等）に行くことは**慎重な検討をお願いします**（特に発熱等の症状がある方などは**厳に控えてください**）。
 - ・ どうしても帰省する必要がある場合は、帰省までの間、感染リスクが高い場所に行くことを控え、大人数の会食を控えるなど、高齢者への感染につながらないように注意をお願いします（※）。
- (※) 手指消毒やマスク着用の徹底、大声を避ける、十分な換気を行う、対人距離を確保する等、**基本的な感染防止対策の徹底**
ゴールデンウィーク中の同窓会をはじめ、会食する場合には、**できるだけ、家族か、4人までで、「感染リスクを下げながら会食を楽しむ」工夫の徹底**